

## 平成25年12月教育委員会会議の要旨

### 1 日 時

平成25年12月19日（木）

開会 15時

閉会 17時21分

### 2 場 所

教育庁教育委員会室

### 3 出席委員

委員長	山縣 俊郎
委員長職務代理者	稲野 靖枝
委員長職務代理者	岡野 芳子
委員	中田 範夫
委員	宮部 秀文
委員（教育長）	田邊 恒美

### 4 出席者

教育次長	上野 清
教育次長	竹本 芳朗
審議監	小西 哲也
審議監	河村 行則
教育政策課長	河村 邦彦
教職員課長	廣川 晋
義務教育課長	清時 崇文
高校教育課長	岩本 龍治
特別支援教育推進室次長	石本 正之
社会教育・文化財課長	藤村 恭久
世界スカウトジャンボリー開催支援室次長	河村 祐一
人権教育課長	尾崎 敬子
学校安全・体育課長	栗林 正和
教育政策課企画監	濱井 昭巳
やまぐち総合教育支援センター次長	十河 悟

## 議 案

### 議案第1号『山口県教育委員表彰規則による表彰について（報告承認）』

#### 【概要】

山口県立宇部工業高等学校教諭 <sup>つちだ</sup> 土田 <sup>かずひろ</sup> 和弘に対して、教育長が臨時に代理して永年精勤として表彰したことを報告し、承認された。

## 報 告 事 項

◆『平成26年度(2014年度)山口県立学校職員（実習助手）採用候補者選考試験の結果』について、報告された。

### 平成26年度（2014年度）山口県立学校職員（実習助手） 採用候補者選考試験の選考結果について

#### 1 概 要

志願者88人のうち、81人が受験し、選考の結果、9人を採用候補者名簿の登載予定者としました。倍率は全体で9.0倍となり、選考区分、志願区分別の採用候補者名簿登載予定者数、倍率等は、次のとおりです。

選考区分	志 願 区 分		志願者数	受験者数		登載予定者数		倍 率 A/B
				A	B	B	A/B	
一 般 選 考	実習助手（普通教科）		63 (81)	56 (65)	3 (2)		18.7 (32.5)	
	実習助手 (農業)	農芸化学・食品系	9 (6)	9 (6)	1 (1)		9.0 (6.0)	
		土木造園林業系	3 (—)	3 (—)	1 (—)		3.0 (—)	
	実習助手 (工業)	電気系	7 (5)	7 (5)	1 (1)		7.0 (5.0)	
		化学工業系	3 (—)	3 (—)	1 (—)		3.0 (—)	
	実習助手（理療）		0 (—)	0 (—)	0 (—)		0.0 (—)	
身体障害者 を対象とし た選考	一般選考の「志願区分」と同じ		3 (2)	3 (2)	2 (1)		1.5 (2.0)	
合 計			88 (127)	81 (107)	9 (8)		9.0 (13.4)	

(注)・ ( )内の数字は、昨年度のもの。

- ・ 昨年度分の合計については、昨年度実施した志願区分の人数等を合計したものであり、本年度実施していない志願区分を含む。

#### 2 その他

教員採用予定者と同様、採用予定者を対象に着任するまでの心構え等について学ぶ研修を、12月26日（木）、27日（金）に実施します。

## 【 質 疑 】

- 岡 野 委 員：一般選考の実習助手（理療）は志願者0人となっているが、何が原因とお考えか。
- 教 職 員 課 長：実習助手（理療）を受験するためには、あん摩マッサージ師免許証、はり師免許証、きゅう師免許証を全て保有している必要があるため、志願者がいなかったと思われる。  
しかしながら、身体障害者を対象とした選考で登録予定2名の内、1名は理療区分での合格である。

◆『平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果』について、報告された。

### 平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

#### 1 調査名

平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

#### 2 調査の概要

- (1) 調査主体 文部科学省  
(2) 調査期間 平成25年4月～7月末（学校ごとに期日を設定）  
(3) 調査内容

調査対象	・小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年 ・中学校第2学年、特別支援学校中学部第2学年
調査方式	・対象学年の全児童・生徒を対象に <b>全国悉皆調査</b> （H24年度は抽出調査）
調査事項	・実技（8種目） ・質問紙調査（生活習慣、運動習慣、運動に対する意識 等）

#### 3 調査学校数及び児童・生徒数

校 種	区 分	調査学校数 (校)	調査児童・生徒数（人）		
			男 子	女 子	合 計
小 学 校	山口県	308	6,049	5,978	12,027
	全 国	20,847	555,483	532,419	1,087,902
中 学 校	山口県	161	6,059	5,648	11,707
	全 国	10,999	532,639	507,282	1,039,921

#### 4 児童・生徒の体格の状況

- 中2男女の身長を除き、昨年の数値より向上しているが、小5、中2の男女ともに、身長、体重、座高の全ての項目で全国平均値を下回っている。
- 肥満傾向児及び痩身傾向児の出現率は全国平均値と比較すると小さく、身長と体重のバランスがとれている割合が、小5、中2の男女ともに全国平均値を上回っている。

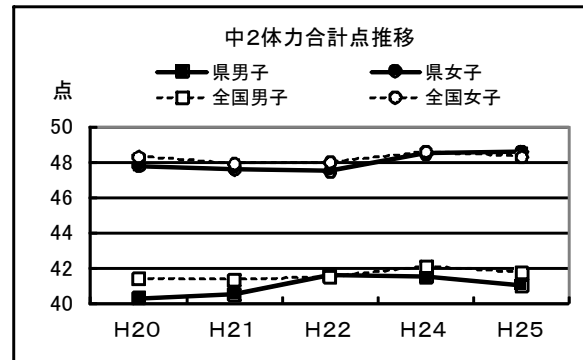
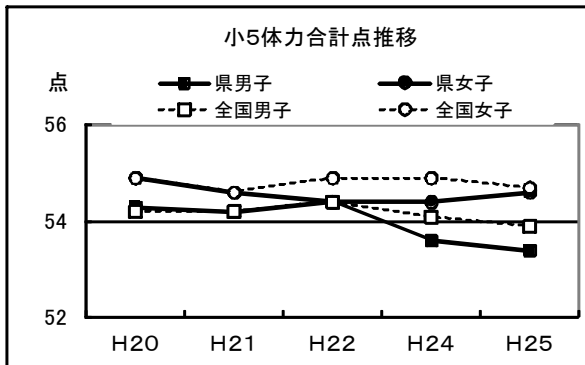
## 5 児童・生徒の体力の状況

### (1) 体力合計点

	小5男子		小5女子		中2男子		中2女子	
	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国
H24	53.6	54.1	54.4	54.9	41.5	42.1	48.5	48.6
H25	53.4	53.9	54.6	54.7	41.0	41.7	48.6	48.3
増減	-0.2	-0.2	+0.2	-0.2	-0.5	-0.4	+0.1	-0.3
推進指標数値	54.6		55.4		42.5		49.5	

※ 「推進指標数値」：山口県教育振興基本計画に示す施策「体力向上の推進」の目標数値は、H24年度の「体力合計点」を1点向上させることとしている。

- 平成24年度と比較すると、全国及び県ともに、 $-0.5 \sim +0.2$ ポイントの増減であり、昨年度とほぼ同程度の結果であった。
- 中2女子が平成20年度の全国調査開始から初めて全国平均値を上回ったが、小5男女、中2男子については、全国平均値を下回っている。
- 体力合計点の推移は、平成20年度と比較して、小5女子はほぼ同程度、小5男子はやや低下、中2男女がともにやや向上している。

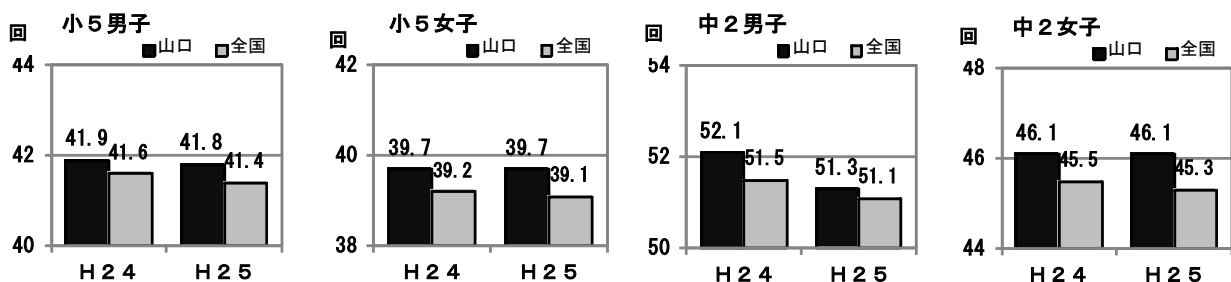


※ H20年度及びH21年度は「悉皆調査」、H22年度及びH24年度は「抽出調査」。H23年度は、東日本大震災のため、調査中止。

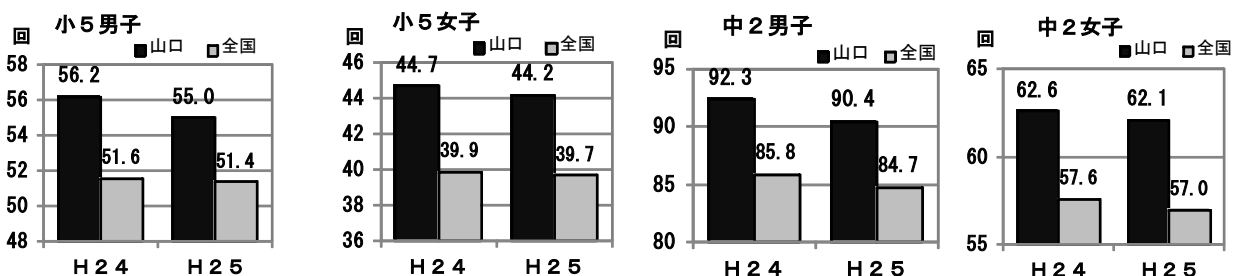
### (2) 体力調査各項目の状況

- 反復横とび、20mシャトルラン、持久走(中2のみ)は、小5、中2の全てにおいて、また、50m走は小5女子、中2男女で全国平均を上回っており、「敏捷性」「持久力」に優れている。

#### 《反復横とび》

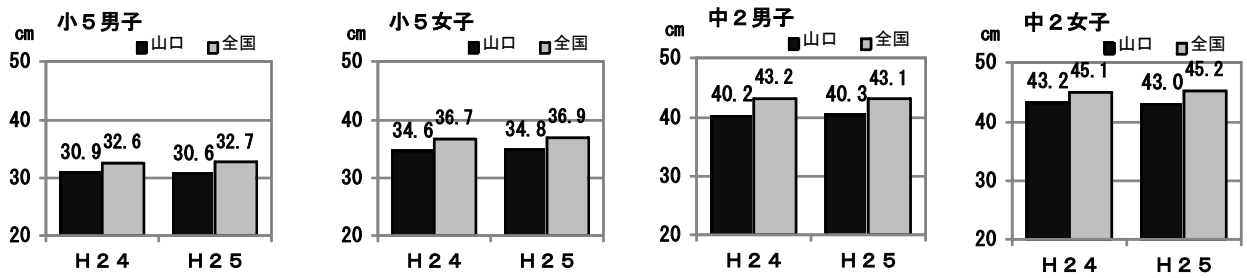


#### 《20mシャトルラン》



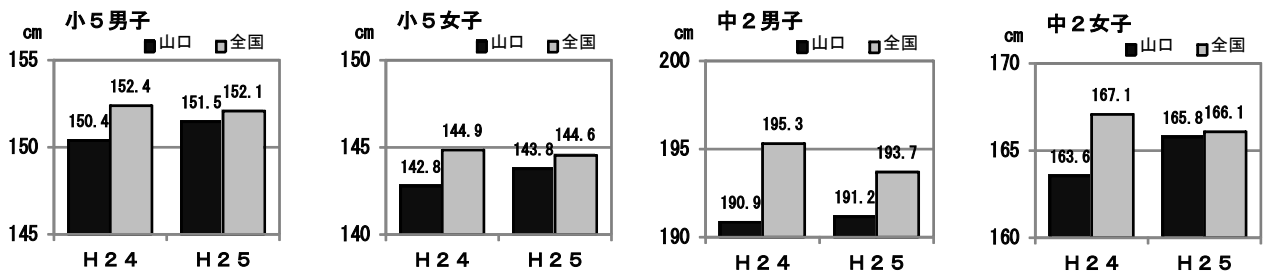
○ 一方、握力、上体起こし、長座体前屈、立ち幅とびは、小5、中2の全てで全国平均値を下回っており、「筋力」「柔軟性」「調整力」に課題がある。

《長座体前屈》



○ 立ち幅とびについては、全てにおいて平成24年度を上回り、全国平均値との差を縮めた。

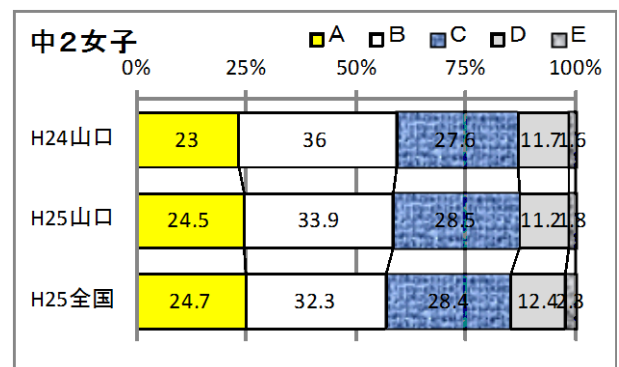
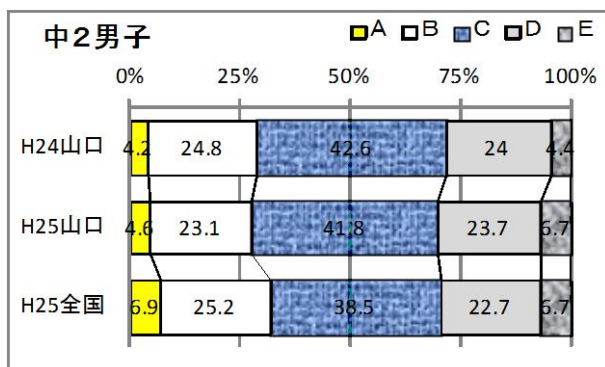
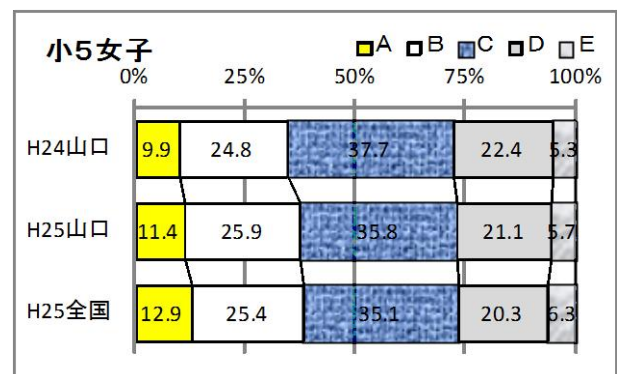
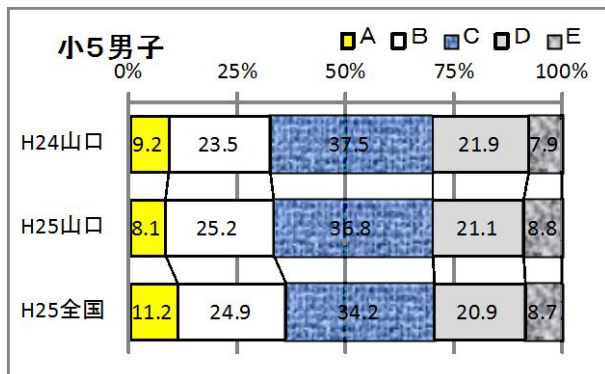
《立ち幅とび》



(3) 体力総合評価 (体力合計点 A～E で評価)

○ 平成24年に比べ、全体的にAやEの割合が増加し、C、Dの割合が減少している。

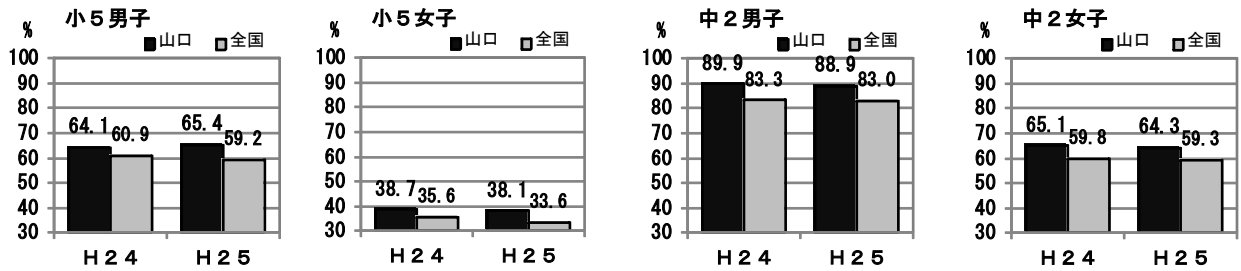
《体力総合評価割合》



6 運動習慣等調査の状況

(1) 運動習慣の状況

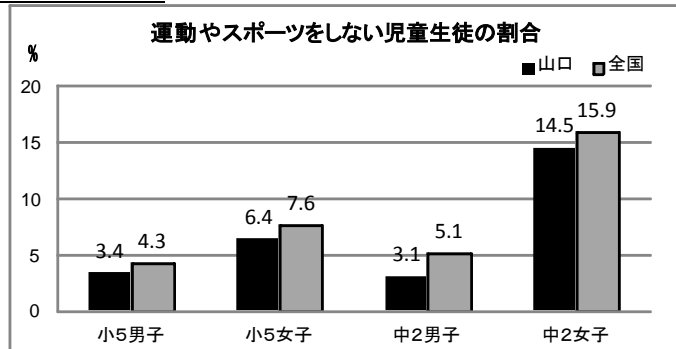
○ 「体育の授業以外に週3日以上運動する児童・生徒の割合」は、全てにおいて、全国平均値より高い値を示した。また、平成24年度との比較では、小5男子が向上している。



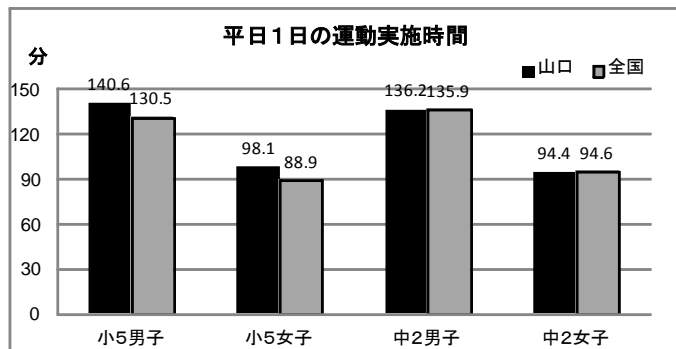
	小5男子		小5女子		中2男子		中2女子	
	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国
H24	64.1	60.9	38.7	35.6	89.9	83.3	65.1	59.8
H25	65.4	59.2	38.1	33.6	88.9	83.0	64.3	59.3
増減	+1.3	-1.7	-0.6	-2.0	-1.0	-0.3	-0.8	-0.5
推進指標数値	69		45		92		67	

※ 「推進指標数値」：山口県教育振興基本計画に示す施策「体力向上の推進」の目標数値は、H24年度の「週3日以上運動している割合を全国トップクラスに向上させることとしている。

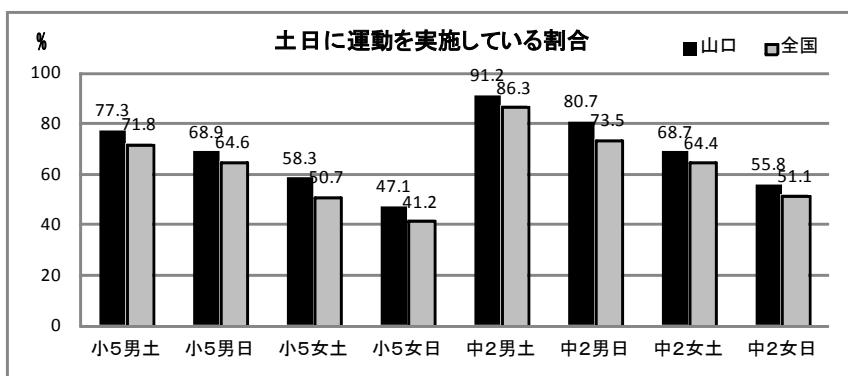
- 一方、運動やスポーツをしないと答えた児童・生徒の割合は、小5、中2の男女全てにおいて、全国平均値よりも低い、中2女子は他と比較してその割合が高い。



- 平日の1日の平均運動実施時間は、小5男女及び中2男子で全国平均値を上回っている。



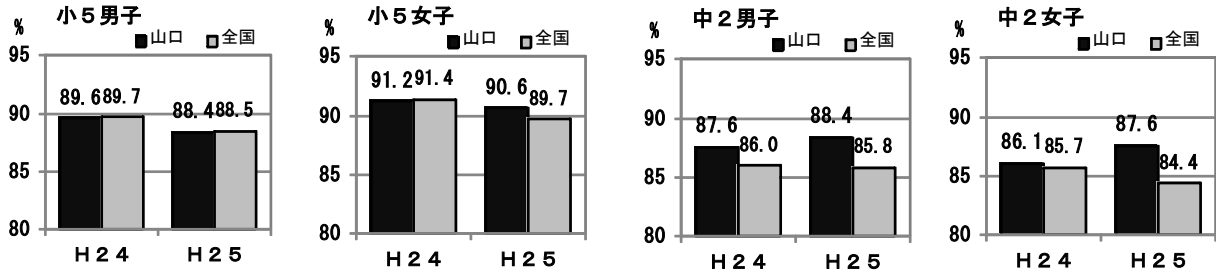
- 土・日の運動実施状況では、小5、中2男女全てで実施している割合が全国平均値を上回っている。



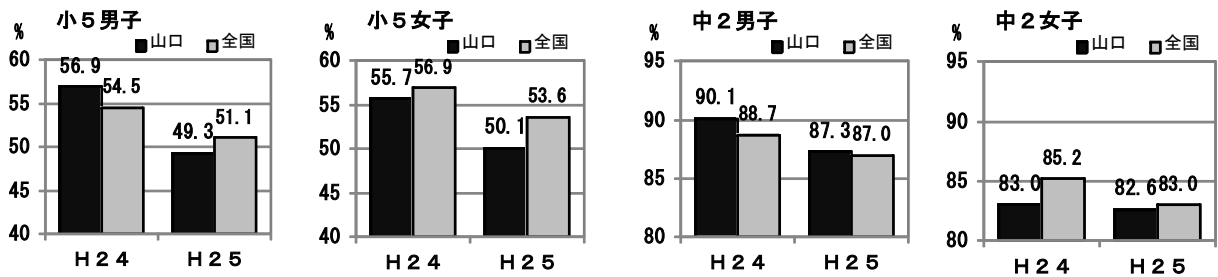
## (2) 生活習慣の状況

- 朝食摂取（毎日食べる）は、小5女子、中2男女で全国平均値を上回っている。
- 睡眠時間（小学校8時間以上、中学校6時間以上）は、中2男子が全国平均値を上回っている。小5男女、中2女子で全国平均を下回っている。
- テレビ及びテレビゲームの実施時間が1日1時間未満の割合は、小5、中2が男女ともに全国平均値を上回っている。一方で小5男子では、3時間以上の割合が全国平均値を上回っている。

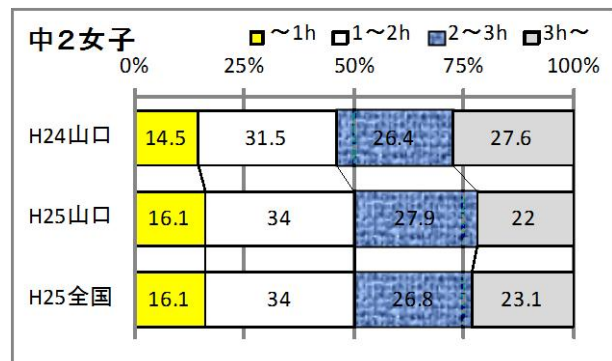
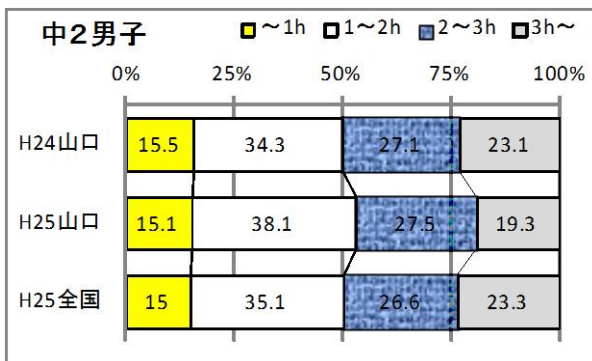
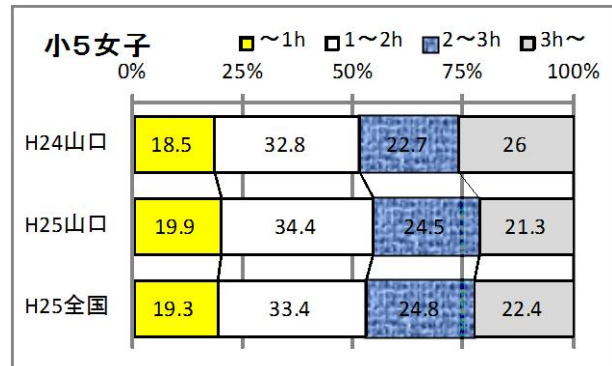
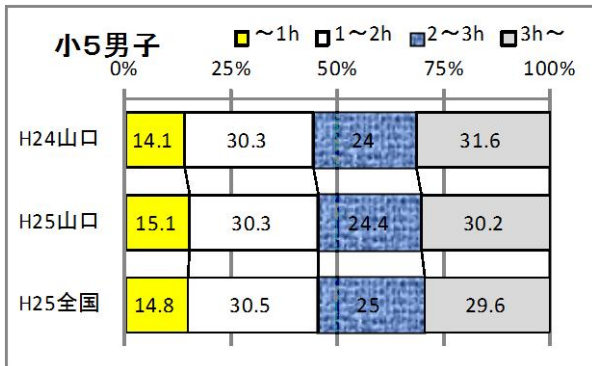
### 《朝食摂取の状況》



### 《睡眠時間の状況》

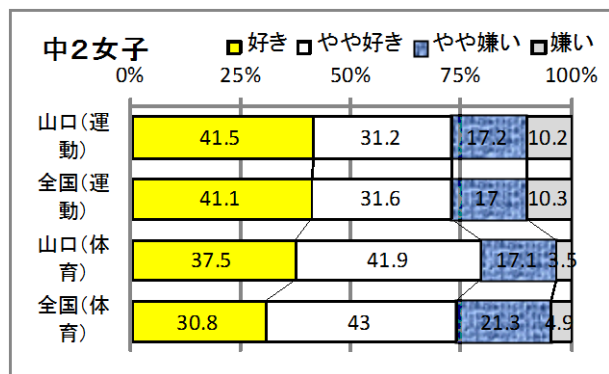
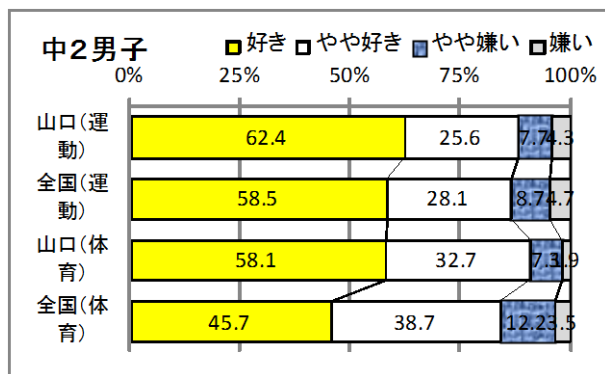
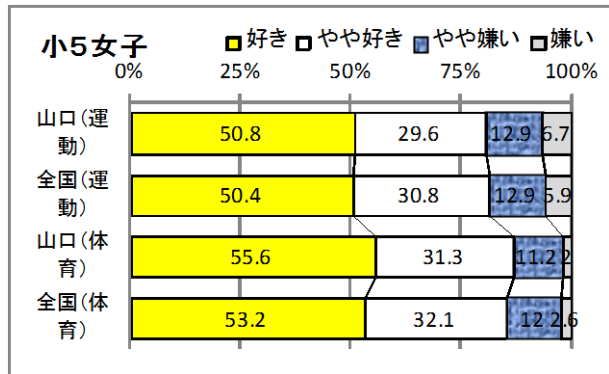
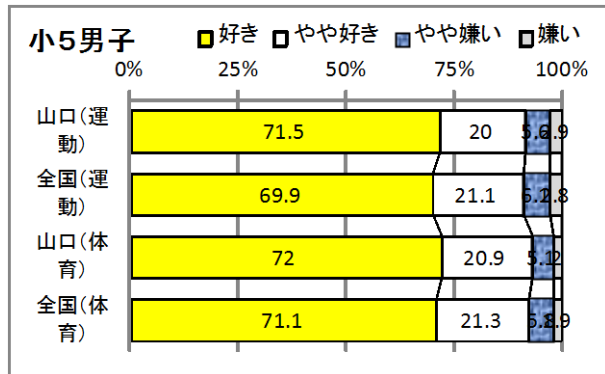


### 《TV及びTVゲーム実施時間の状況》



### (3) 運動に対する意識の状況

- 小5・中2が男女ともに、「運動が好き」「体育の授業は楽しい」と回答した児童生徒の割合が、全国平均値を上回っている。
- 小5・中2がともに、男子に比べ女子の方が「運動がきらい及びややきらい」「体育は楽しくない及びやや楽しくない」と回答した児童・生徒の割合が高くなっている。



## 7 調査結果のまとめ

### (1) 体力調査

- 体力合計点により平成24年度と比較すると、ほぼ同程度の結果であった。
- 体力の要素では、「敏捷性」、「持久力」が優れている一方、「筋力」、「柔軟性」、「調整力」に課題がある。
- その中でも、主に「調整力」に関わる立ち幅とびについては、全国平均に達していないものの、小5、中2の全てにおいて向上傾向がみられた。

### (2) 生活習慣・運動習慣及び運動に対する意識

- 朝食の摂取状況や運動習慣等については、概ね全国平均値を上回っているが、睡眠時間(小学校8時間以上、中学校6時間以上)、TV及びTVゲーム等の実施時間については課題がみられた。
- 男子よりは女子、小5よりは中2において、運動や体育に対する意識に課題がみられた。



## 8 課題と今後の取組

### (1) 課題

#### 体力

- 立ち幅とびなど向上の兆しが見られる項目もあるが、「筋力」「柔軟性」「調整力」に関する項目の得点が依然として低いこと。
- 昨年度と比べ、体力総合評価において、一番評価の高いA判定と一番評価の低いE判定の割合が増加するといった、二極化傾向が進んだこと。

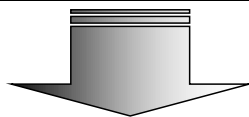
#### 運動習慣等

- 中2女子の運動・スポーツをしない生徒の割合が約15%と、他と比較して高く、改善が必要であること。

### (2) 今後の取組について

#### 年度末に向けて

- ① 1～2月に開催する「小中学校体育主任研修会」の活用
  - ・ 県の子どもの体力の状況と課題について説明
  - ・ 課題に解決につながる、年間を通じた体力向上の取組事例について共有
  - ・ 今年度の取組を振り返り、来年度へ向けた具体的な体力向上取組計画案の作成
    - ※ 県教委・市町教委による指導助言
  - ・ 「柔軟性の向上」など、重点的に取り組む運動等について実技指導
  - ・ 各校における課題の抽出と次年度の取組方針の明確化
- ② 体力向上に係る情報発信
  - ・ P T A連合会WEBページ等の活用による周知
  - ・ 体育通信の発行及び活用
- ③ 「運動プログラム」の作成と配付
  - ・ 小学校期に身に付けておきたい動きを動画で紹介



#### 来年度の取組（予定）

#### ～ 「3つの柱」の充実に向けて ～

- ※ 「3つの柱」とは…
- ・ 体育授業の改善と充実
  - ・ 1校1取組の推進
  - ・ 家庭・地域と連携した取組の推進

#### ① 体育授業の改善と充実

⇒ 運動好きな子どもの育成に向けた組織的な取組をめざして

- ◆ 各学校のPDCAサイクルに基づいた取組促進  
(取組の視点を明確にした点検票の活用・項目の見直し)
  - ・ 小学校体育授業支援…県教委による出前授業  
体育授業マイスターの学校への派遣
- ◆ 幼児期及び小学校低学年期の取組の推進
  - ・ 幼児や小学校低学年を対象とした運動プログラム「元気体操（仮称）」等の作成
  - ・ 幼児期「運動遊び」出前講座の実施

◆ 運動の楽しさ、できる喜びを味わわせる体育授業のさらなる充実

- ・校内研修や県教委及び市町教委が実施する研修会の充実

◆ 体育通信等を通じた情報発信

② 1校1取組の推進

⇒ 重点項目への取組の推進と運動習慣の定着をめざして

◆ 小学校期に身に付けておきたい動きの運動プログラムの活用推進

- ・準備運動や業間運動での活用

◆ 1校1取組の取組内容の改善へ向けた情報提供と実態把握

- ・体力向上プログラムの確実な実施と、市町教委及び県教委の指導・助言

◆ 児童生徒の運動実施時間の確実な把握と改善のための取組充実

- ・「食事、運動・遊び、読書」90日元気手帳の活用推進
- ・1校1取組の充実による運動時間の確保
- ・中学生の運動機会確保へ向けた「総合型スポーツ部」等の支援（モデル校設置）

③ 家庭・地域と連携した取組の推進

⇒ よりよい生活リズムの形成と定着をめざして

◆ 子ども元気創造の推進の一層の充実

- ・出前授業、学校保健委員会等による学校及び家庭・地域への啓発

◆ 運動好きな子どもを増やす取組の推進

- ・著名なスポーツ選手や専門的な外部指導者による出前授業の実施
- ・保護者や地域スポーツ人材と連携した運動環境の整備

【 質 疑 】

○山 縣 委 員 長：児童生徒の体力合計点の過去5年間のデータが出ているが、もっと長い何十年という期間のデータはないのか。

●学校安全・体育課長：調査の仕方が変わっているため、一概に比較は出来ないが、文部科学省の発表によると、全国的に子どもたちの体力が最も高いとされているのは1985年（昭和60年）である。

また、2004年（平成16年）が非常に低い状況にあった。

今の状況は、2004年と比較すると向上しているが、1985年と比較すると、まだ向上の余地があるという状況である。

○稲 野 委 員：中学2年生の女子の運動・スポーツをしない割合が増えたにも関わらず、体力合計点は男子より良いが、その辺はどう分析されているか。

●学校安全・体育課長：中学2年生の女子については、運動する子、しない子の二極化が進んでいる。体力の得点を見たときに、Aグループに属する生徒たちが増えており、高得点を上げているものと推察される。

また、体格面でも中学2年生の女子は小柄な男子に比べて全国平均に近くなっており、そうしたことも影響していると考えられる。

○中 田 委 員：学力と体力・運動能力の関連性を示したデータはないのか。

関連性が少しでも証明できれば、今後の教育方策の検討材料になると思うが。

●学校安全・体育課長：学力と体力はそれぞれで調査しており、発表時期もずれていることから、関連性を併せて発表することは、現在のところしていない。

◆『平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題の現状』について報告された。

平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の  
諸問題の現状について(概要)

1 要 旨

文部科学省が全国における標記調査の結果を取りまとめたところであり、当該結果における山口県の状況について公表する。

2 調査対象

国・公・私立の小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校

3 公立学校における生徒指導上の諸問題の現状

1 暴力行為の発生件数 (公立小・中・高・中等)	640件(前年度584件) [発生率 0.47%(前年度0.42%)	※ 9.6%増加 ※ 0.05ポイント増加]
2 いじめの認知件数 (公立小・中・高・中等・特)	771件(前年度498件) [認知率 0.56%(前年度0.36%)	※ 54.8%増加 ※ 0.2ポイント増加]
3 小・中学校の不登校児童生徒数 (公立小・中・中等前期課程)	1,045人(前年度1,090人) [出現率 0.95%(前年度0.97%)	※ 4.1%減少 ※ 0.02ポイント減少]
4 高等学校の不登校生徒数 (公立高校・中等後期課程)	132人(前年度136人) [出現率 0.51%(前年度0.51%)	※ 2.9%減少 ※ 前年と同数]
5 高等学校の中途退学者数 (公立高校・中等後期課程)	166人(前年度152人) [中退率 0.64%(前年度0.57%)	※ 9.2%増加 ※ 0.07ポイント増加]

※中等教育学校前期課程は中学校に、後期課程は高等学校に含める

## 公立学校における生徒指導上の諸問題の現状

### (1) 暴力行為（小・中・高等学校及び中等教育学校）

( ) 内は23との比較

区 分	全 国		山 口 県	
	発生件数	発生率(%)	発生件数	発生率(%)
公 立	51,907(+171)	0.42	640(+56)	0.47
国公私合計	55,837(-30)	0.41	684(+65)	0.46

※ 発生率は、全児童生徒数における発生件数の割合

#### ア 本県の状況

- (ア) 公立学校における暴力行為の発生件数は、640件（小学校65件、中学校525件、高等学校50件）であり、前年度に比べ56件増加した。
- (イ) 暴力行為が発生した公立学校は、前年度比2.0ポイント増加し、全学校の28.8%（小学校7.4%、中学校64.7%、高校48.5%）である。
- (ウ) 10件以上発生した公立学校は、小学校1校（全小学校の0.3%）、中学校17校（全中学校の10.8%）であり、暴力行為の47.5%を占める。
- (エ) 形態別は、「生徒間暴力」が393件（小学校38件、中学校318件、高等学校37件）で最も多く、「対教師暴力」152件、「器物損壊」85件、「対人暴力」10件と続く。
- (オ) 学年別加害児童生徒数をみると、中学3年生が最も多く172人(30.6%)、次いで中学2年生が168人(29.9%)、中学1年生が116人(20.6%)と続き、中学生が占める割合は、全体の81.1%である。  
[小学生47人(8.4%)、高等学校59人(10.5%)]

#### イ 主な取組

- ・ 児童生徒の夢や希望を育むキャリア教育の推進
- ・ 継続性のある生徒指導推進のための小・中・高の連携の強化
- ・ 市町教委と連携し、課題校への重点的な指導を強化
- ・ 暴力行為を繰り返す児童生徒に対して、関係機関との緊密な連携による立ち直り支援

### (2) いじめ（小・中・高・中等教育学校及び特別支援学校）

( ) 内は23との比較

区 分	全 国		山 口 県		
	認知件数	認知率(%)	認知件数	認知率(%)	
小	公 立	116,258(+83,553)	1.75	255(+100)	0.35
	国公私小計	117,383(+84,259)	1.74	264(+107)	0.36
中	公 立	60,931(+31,295)	1.86	399(+105)	1.07
	国公私小計	63,634(+32,885)	1.78	412(+115)	1.05
高	公 立	13,009(+8,361)	0.56	90(+45)	0.35
	国公私小計	16,274(+10,254)	0.48	132(+76)	0.37
特	公 立	805(+472)	0.65	27(+23)	1.67
	国公私小計	817(+479)	0.64	27(+23)	1.63
計	公 立	191,003(+123,681)	1.54	771(+273)	0.56
	国公私合計	198,108(+127,877)	1.43	835(+321)	0.55

※ 認知率は、全児童生徒数における認知件数の割合

ア 本県の状況

(ア) 公立学校におけるいじめの認知件数は、771件（小学校255件、中学校399件、高等学校90件、特別支援学校27件）であり、前年度に比べ273件増加した。

(イ) 認知したいじめのうち、94.0%は年度内に解消している。（一定の解消を含めると98.3%）

(ウ) 学年別いじめの認知件数は、中学1年生が最も多く183件（23.7%）、次いで中学2年生が157件（20.4%）と続き、中学生の占める割合は、全体の51.8%である。  
[小学校33.1%、高等学校11.7%、特別支援学校3.5%]

(エ) いじめの態様については、「冷やかしかからかい」が503件（65.2%）と最も多く、次いで「仲間はずれ、集団による無視」が153件（19.8%）、「軽くぶつかられたり、叩かれる」132件（17.1%）、と続く。  
なお、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」は、27件（23年度は28件）である。

イ 主な取組

- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等による生徒指導・相談体制の一層の充実
- ・ A F P Y等を活用した人間関係づくりの推進
- ・ 「地域協育ネット」の構築等による開かれた学校づくりの促進
- ・ 「いじめ防止・根絶強調月間」（10月）の取組
- ・ いじめ相談カードの配布
- ・ 「学校と警察のネット問題連携対応システム」による早期対応

(3) 不登校（小・中学校及び中等教育学校前期課程）

( ) 内は23との比較

区分	全 国		山 口 県	
	不登校児童生徒数	出現率(%)	不登校児童生徒数	出現率(%)
小 公 立	21,067(-1,375)	0.32	203(+25)	0.28
	国公私小計	21,243(-1,379)	0.31	203(+24)
中 公 立	88,239(-3,358)	2.69	842(-70)	2.26
	国公私小計	91,446(-3,390)	2.56	865(-67)
計 公 立	109,306(-4,733)	1.10	1,045(-45)	0.95
	国公私合計	112,689(-4,769)	1.09	1,068(-43)

※ 出現率は、全児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合

ア 本県の状況

(ア) 公立小・中学校において30日以上欠席した不登校児童生徒数は、1,045人であり、前年度に比べ45人の減少となっている。

(イ) 校種別には、小学校が203人で前年度に比べ25人増加、中学校が842人で70人減少している。出現率（全児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合）は、小学校が0.28%、中学校が2.26%である。

(ウ) 中学校1年生が173人で、小学6年生72人に比べ101人増加となっており、いわゆる「中一ギャップ」が見られる。

(エ) 不登校児童生徒の在籍する学校の割合は、小学校で31.2%、中学校で67.1%である。

(オ) 指導の結果、年度末に登校できるようになっている児童生徒は、小学校で34.5%、中学生で27.4%である。（小・中学校合わせると28.8%の児童生徒が復帰）

イ 主な取組

- ・ 継続性のある生徒指導推進のための小・中連携の充実
- ・ 児童生徒の夢や希望を育むキャリア教育の推進
- ・ A F P Y等を活用した人間関係づくりの推進
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等による生徒指導・相談体制の一層の充実

(4) 不登校（高等学校及び中等教育学校後期課程）

( ) 内はH23との比較

区 分	全 国		山 口 県	
	不登校生徒数	出現率(%)	不登校生徒数	出現率(%)
公 立	45,080(+1,111)	1.93	132(- 4)	0.51
国公私合計	57,664(-1,372)	1.72	321(+ 32)	0.89

※ 出現率は、全生徒数に占める不登校生徒の割合

ア 本県の状況

(ア) 公立高等学校における不登校生徒数は132人であり、出現率は0.51%となっている。

(イ) 不登校となったきっかけと考えられる状況は、「本人に係る状況」（無気力、不安など情緒的混乱等）が49.1%と最も多い。

イ 主な取組

- ・ 中・高連携の推進による生徒支援の充実
- ・ 夢や希望を育むキャリア教育の推進
- ・ A F P Y等を活用した人間関係づくりの推進
- ・ スクールカウンセラーの配置等による相談体制の充実
- ・ やまぐち総合教育支援センター配置のスクールソーシャルワーカーの活用

(5) 中途退学（高等学校及び中等教育学校後期課程）

( ) 内はH23との比較

区 分	全 国		山 口 県	
	中途退学者数	中途退学率(%)	中途退学者数	中途退学率(%)
公 立	35,965(-1,518)	1.54	166(+14)	0.64
国公私合計	51,780(-2,089)	1.50	400(±0)	1.10

※ 中途退学率は、全生徒数に占める中途退学者の割合

ア 本県の状況

(ア) 公立高等学校の中途退学者数は166人であり、前年度に比べ14人増加し、中途退学率については、0.64%となっている。

(イ) 中途退学の理由としては、「学校生活・学業不適応」が47.6%で最も多く、次いで、「進路変更」が25.9%、「問題行動等」8.4%と続く。

イ 主な取組

- ・ 中・高連携の推進による生徒支援の充実
- ・ 夢や希望を育むキャリア教育の推進
- ・ スクールカウンセラーの配置等による相談体制の充実

## 【 質 疑 】

- 稲野委員：高校に進学して不登校になったり、中途退学した生徒が、小中学校時代に不登校を経験しているといった関連性は事務局で把握しているのか。
- 学校安全・体育課長：個別のケースでは把握しているが、統計的な処理は行っていない。
- 稲野委員：小中学校から不登校の傾向があるのならば、小中学校の時から、いかに防いでいくかという認識を持って、しっかり対策を立てる必要がある。  
また、思春期に発症するうつ病もあるので、単に学校生活の不適応、個人の問題として片付けるのではなく、先生方が精神疾患という視点も持って、医療機関・専門家の意見をもらいながら、解消していくことも重要。
- 学校安全・体育課長：不登校対策として、小中連携、中高連携は非常に大事と考えている。  
また、思春期特有の病状の理解についても、研修等を行い、教員が把握・対応できるよう努めてまいりたい。
- 山縣委員長：対教師暴力について、先生方でそれをやめさせるための具体的な方策はあるのだろうか。
- 学校安全・体育課長：暴力行為をする生徒の心情も酌み取りながら、一人ひとりにあった指導を見つけ、理解させていくことが必要だと考えている。  
大きな意味では、豊かな心を児童生徒一人ひとりに育てていく教育が重要だと考えている。
- 岡野委員：中途退学の件だが、生徒が中途退学した後の状況を事務局はどう把握しているのか、またどのようにサポートしているのか。
- 学校安全・体育課長：中途退学した生徒に対しては、進学・就職、その他悩み相談も出来る機関等を掲載した支援プリント「新しい進路に向けて」を各学校に配布し、中途退学後の生活が維持できるようお願いしている。  
また、進路相談については各学校でも支援体制をとっているところである。

◆『山口県いじめ防止基本方針』について、協議された。

【概要】

山口県いじめ防止基本方針

1 本方針の趣旨

いじめの根絶に向けて、「いじめ防止対策推進法」に定めるいじめの禁止・関係者の責務等を踏まえ、県、市町、学校、課程、地域、関係機関が連携して取り組むべき具体的な内容を明らかにし、いじめの防止等対策の実効的な取組を推進する。

2 本方針の構成

第1 「いじめの防止等に係る基本的な考え方」

いじめの定義、重大事態、基本的な考え方、県が果たすべき役割、学校が果たすべき役割等を明確に示した。

第2 「いじめの防止等のための具体的な取組」

「未然防止」「早期発見」「早期対応」「重大事態への対応」の4点の視点から、学校現場における組織的ないじめ対策について、実態調査（生活アンケート）の様式を例示したり、教育相談の手順を示したりするなど、具体的かつ実効的な内容とした。

第3 「その他の重要事項」

本方針が固定化されたものでなく、将来にわたり実効性あるものであり続けるよう、本方針の見直し及び改定について規定した。

3 本方針における対策のポイント

○ 山口県いじめ問題対策協議会の設置

幅広い関係者・団体機関からなる協議会を設置し、いじめに対する意識の共有や更なる連携強化を図る。また、本方針の評価・検証・改善に資する取組を行う。

○ いじめ調査委員会の設置

重大事態に対応するため、専門家等から構成される調査委員会を設置し、真摯に事実に向き合い、適切に児童生徒・保護者に情報を提供する。

○ インターネットや携帯電話を利用したいじめへの対応

情報モラル教育を推進するとともに、やまぐち総合教育支援センター配置のネットアドバイザーや少年安全サポーター、県警サイバー犯罪対策室との連携を促進する。

○ 「学校いじめ防止基本方針」の策定

各学校において、取組が計画的かつ具体的に進むよう、学校基本方針を策定する。また、学校ウェブサイト等を通じて、広く周知を図る。

○ 「いじめ対策組織（いじめ対策委員会）」の設置

各学校において、いじめ対策の中核となる組織を設置し、学校基本方針の下、SC・SSW等専門家や外部人材を積極的に活用しながら、いじめ問題に組織的に対応する。

○ 4点の視点からの具体的な対応

「未然防止」では、県教委作成の学校適応感調査「Fit」や指導資料「いのち・なかま・やくそく」の活用等、「早期発見」では、問題行動等対応マニュアルの活用や毎週アンケートの例示等、「早期対応」「重大事態への対応」では、いじめられた児童生徒・いじめた児童生徒・各保護者への対応やSC・SSWの積極的活用等、具体的な取組の徹底を図る。また、各視点における家庭・地域・関係機関との連携を推進する。

○ 警察との連携

いじめが犯罪行為である場合、「やまぐち児童生徒サポートライン」「学校から警察への連絡に関するガイドライン」に基づき、所轄警察署と連携し対応する。



# 山口県いじめ防止基本方針（案）について **概要**

※下線部は文言修正、網掛けは順番の入れ替え等

## 序

### 第1 いじめの防止等に係る基本的な考え方

#### 1 いじめとは

- (1) いじめの定義
- (2) いじめの構造、特徴
- (3) 重大事態

#### 2 いじめの対応に係る基本的な考え方

- (1) 社会総がかりの取組の推進
  - 安心安全な社会づくりに向けた社会総がかりの取組の推進
- (2) 対応の視点
  - 「未然防止」、「早期発見」、「早期対応」、「重大事態への対応」の4つの視点
  - 家庭、地域、関係機関等との連携
- (3) 学校における基本姿勢
  - 山口県人権推進指針に基づく教育
  - 全校体制で組織的な対応

#### 3 いじめの防止等のために県が果たすべき役割

- (1) いじめ防止等に係る施策等の推進
  - いじめ防止等の対策に従事する人材の確保
  - 教職員の資質能力の向上に向けた研修等の充実
  - インターネットや携帯電話を利用したいじめ（ネットいじめ）への対応
  - 調査委員会の設置
  - いじめに関する調査研究等の実施
  - 相談窓口の周知・徹底
  - いじめ防止等のための財政上の措置
- (2) 山口県いじめ問題対策協議会の設置
  - 趣旨等
  - 山口県いじめ防止基本方針の評価・検証・改善

#### **新**4 いじめの防止等のために学校が果たすべき役割

- (1) 「学校いじめ防止基本方針」の策定
- (2) 「いじめ対策組織」の設置
- (3) 人権が尊重された学校づくり
- (4) 豊かな心を育む教育の推進
- (5) 生徒指導・教育相談の充実・強化

## 第2 いじめの防止等のための具体的な取組

### 1 未然防止（いじめの予防）

- (1) 生徒指導・教育相談の充実・強化
- (2) すべての学校教育活動を通じた取組
- (3) 「いじめ対策組織」の取組
- (4) 家庭・地域との連携

### 2 早期発見（把握しにくいいじめの発見）

- (1) 早期発見のために学校がとるべき体制
- (2) いじめの早期発見に向けた具体的な取組
- (3) 家庭・地域との連携

### 3 早期対応（現に起こっているいじめへの対応）

- (1) 管理職を中心に外部専門家と連携した校内指導体制の確立
- (2) 対応する上での留意点
- (3) インターネットや携帯電話を利用したいじめ（ネットいじめ）への対応
- (4) 教育相談の在り方
- (5) 保護者との連携
- (6) 地域・関係機関との連携

### 4 重大事態への対応（生命、心身または財産に重大な被害が生じたいじめ等への対応）

- (1) 重大事態の判断について
- (2) 重大事態への対応
  - 公立学校は教委を通じて地方公共団体の長へ報告、私立学校は知事へ報告
- (3) 調査委員会の設置
  - 学校又は学校の設置者（県立は県教委、市町立は市町教委、私立は学校法人）が調査
  - 調査結果についていじめを受けた児童生徒・保護者への適切な説明
- (4) 自殺の背景調査について
  - 文部科学省の「児童生徒の自殺が起きたときの調査の指針」に基づいた調査

#### **新** (5) 再調査について

- 地方公共団体の長は、学校又は学校の設置者の調査結果について再調査が可能
- (6) 留意すべき事項

## **新** 第3 その他の重要事項

- 本基本方針の改訂

### 参考資料等

- 1 いじめ防止対策推進法
- 2 国の基本方針概要
- 3 本県におけるいじめの状況（公立学校・私立学校）
- 4 平成24年以降のいじめ等に関する主な通知文と関連資料
- 5 相談窓口一覧

## 【 質 疑 】

- 稲野委員：いじめ対策組織が各学校に設置が設置されるとのことだが、このことに関して各学校の横の連携を意識した新たな研修会や連絡協議会の設置ということを考えているのか。
- 学校安全・体育課長：これまでも、小中高の生徒指導主任等が集まった研修会を行っているほか、市町単位で学校と警察との連絡協議会や学校間の横の連携をとるための会議を開催しているところである。  
そうした会議を母体として、専門家等にも入っていただけるよう拡大し、各学校の横の連携を図っていけるようにしてまいりたい。
- 稲野委員：いじめ対策についても、特定の事例に対して対応する専門家チームをつくっていく考えはあるか。
- 学校安全・体育課長：専門家チームについては、人材バンクという形で派遣するシステムがあるので、今後ともそちらを活用していきたい。
- 稲野委員：今までの専門家というと精神科医やSC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）がメインだったと思うが、今後の重大事態への対応については、例えば弁護士のように今までチーム加わっていない、新しい職種の方も必要になると思うが、その点はどうお考えか。
- 学校安全・体育課長：弁護士のほか、例えば人権擁護委員や民生委員の方々にも学校に設置するいじめ対策委員会の中に入れていただいて、指導・助言をいただきたいと考えている。

## ◆学力向上対策について ～理数教育の充実について～（一部抜粋）

## 1 はじめに

科学技術に関する世界的な競争がこれまで以上に激化し、次代を担う科学技術系人材の育成が求められる中、科学に対する興味・関心の喚起や、体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の実施など、質の高い系統的・継続的な理数教育の推進を図る必要がある。

## 3 本県の子どもの現状

【平成24年度全国学力学習状況調査（中学3年）理科質問用紙で「あてはまる」と答えた割合】

ア 理科数学に関する学習意欲が低い（学ぶことの意義に対する実感が薄い）。

質問	理科	数学
理科（数学）の勉強は好きですか	29.6%（全国平均29.4%）	27.9%（全国平均25.9%）
理科（数学）の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	20.9%（全国平均20.4%）	37.5%（全国平均36.9%）

イ「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」の不足

- ・「理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか」13.2%（全国13.3%）
- ・「理科の授業で、観察や実験の結果をもとに考察していますか」19.3%（全国19.6%）

## 【対応の方向性】

- 各教科等で修得した知識・技能を相互に関連付けながら課題を解決する探究活動の質的な充実を図る。
- 観察・実験やレポートの作成、論述などの体験的な学習や知識・技能を活用をする学習活動の充実を図る。
- 各学校における理数教育に関する取組を充実させるために、大学や研究機関、博物館などと積極的に連携、協力を図る。

## 4 理数教育に関する国の動き

【第2期教育振興基本計画】（平成25年6月14日 閣議決定）

## &lt;理数系人材の養成&gt;

- スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の取組を充実させるとともに、科学の甲子園、国際科学技術コンテスト、サイエンス・インカレ等の参加者数を増加させる。
- 理数好きの生徒等を拡大するとともに、優れた素質をもつ生徒等を発掘し、その才能を伸ばし、科学技術人材を戦略的・体系的に育成・確保する。
- 特に女子生徒・学生向けのガイダンス等の充実により、女性が理数系に進む割合が少ない状況の改善を図る。
- 20～30年後の社会経済を見通した理工系人材の育成・確保に向け、教育機関、産業界、関係府省が連携した取組を推進する。

## 【その他の動き】

- 科学技術人材の育成等のために理数教育の充実が求められていること、科学的な思考力、表現力、科学への関心を高める学習の充実が求められていること、児童生徒の「理科離れ現象」の実態把握と課題の改善が必要であることなどを踏まえ、平成24年度全国学力・学習状況調査において、対象教科として理科を実施
- 「教育再生実行本部 成長戦略に資するグローバル人材育成部会提言」において、世界で活躍できる人材の育成の観点から「グローバル人材育成の3本の矢」の一つに「イノベーションを生む理数教育の刷新」が掲げられており、生徒にとってよりよい理数教育を行うために、様々な手立てが講じられようとしている。

5 本県における理数教育の推進

【山口県教育振興基本計画】（平成 25 年 10 月）

知・徳・体の調和のとれた教育の推進（学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実）

＜理数教育の充実＞

子どもたちの理科・数学に関する興味・関心の喚起及び能力の伸長を図るため、科学技術に対する「裾野拡大」「意欲向上」「能力伸長」の3つの視点から、小・中・高等学校を通して系統的な手立てを講じるとともに、国際的な視野に立ち、近年の新しい科学的知見に対応した教育活動を展開する。

(1) 「やまぐち燦めきサイエンス事業」の実施（高校教育課） **校外における学びの場の提供：全県的企画**

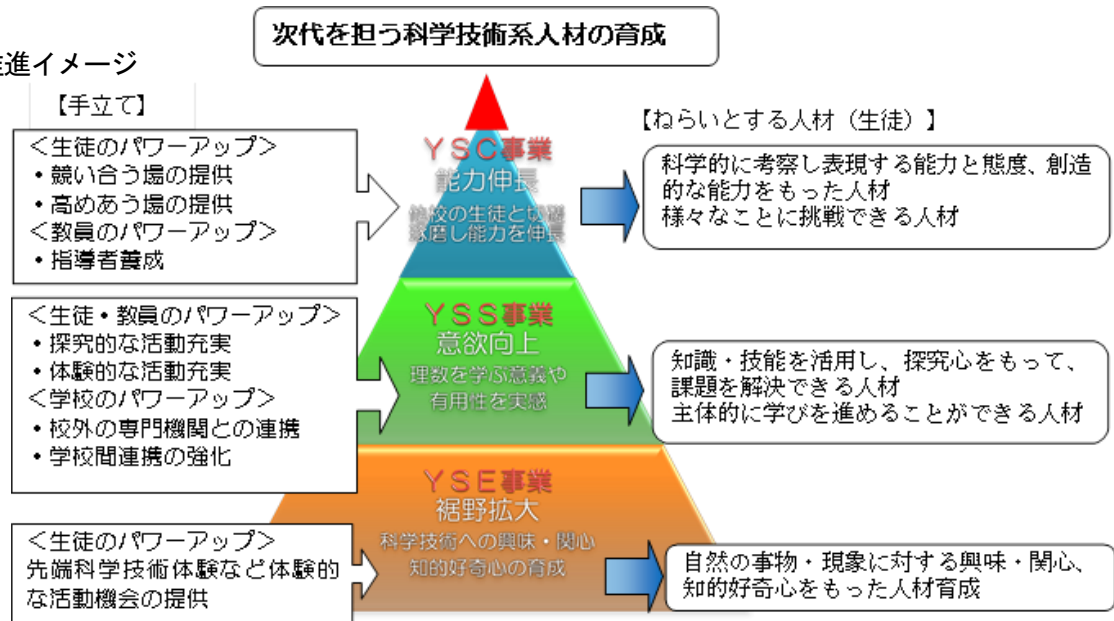
スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の2校（徳山高校・宇部高校）を理数教育推進の中核拠点とし、県内の理数科設置校4校との連携、県内大学及び企業との連携を図りながら、小学校から高等学校まで継続的・系統的に理数教育を推進していくために、平成25年度から理数教育に関する総合的な事業として「やまぐち燦めきサイエンス事業」を実施している。

①事業のねらいと観点

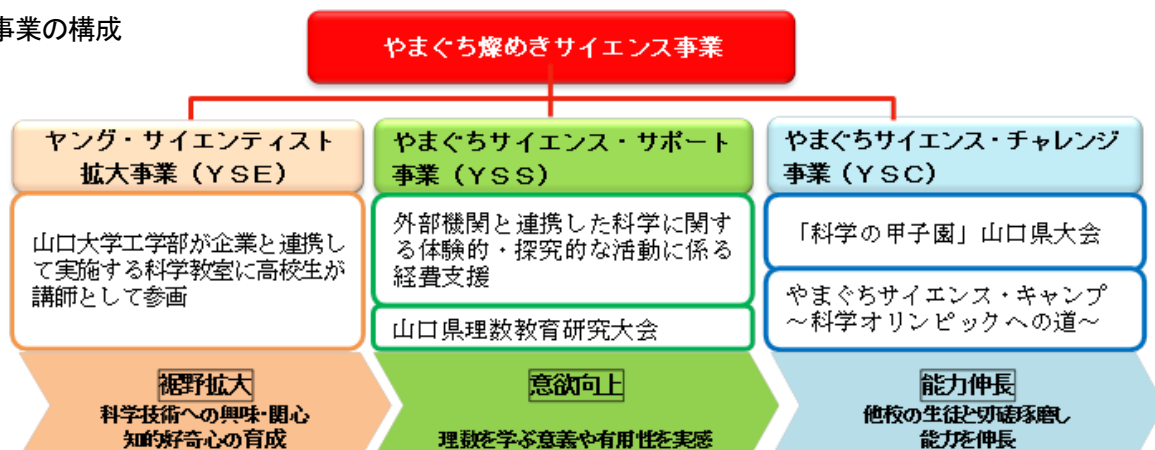
【ねらい】理数教育の3ステージである「裾野拡大」「意欲向上」「能力伸長」の、各ステージと子どもの発達の段階に応じた手立てを講じ、理数教育を系統的・継続的に推進していく。

【観点】 「生徒のパワーアップ」「教員のパワーアップ」「学校のパワーアップ」の3つの観点を意識して事業を推進する。

②事業推進イメージ



③事業の構成



#### ④事業の概要

##### 【YSEの概要】

山口大学工学部附属ものづくり創成センターが実施している「長州科楽維新プロジェクト」と県教委が連携し、当該プロジェクトにおいて山口大学や地域の産業界と連携した科学教室を県内各地で開催するとともに、これらの科学教室に高校生が講師として参画することで、子どもの科学に対する興味・関心の喚起を図るとともに、高校生のレベルアップを図る。

##### H25年度の実施状況

- 科学教室の開催(9月30日現在)・・・県内39箇所で開催し、小中学生1,646人が参加
- サイエンスフェスティバルの開催(11月8日現在)・・・県内4箇所で開催約3,200人が来場

##### 【YSSの概要】

本県理数教育の推進拠点として、やまぐちサイエンス・サポート（YSS）指定校を設け、指定校が、専門機関と連携して実施する体験的活動及び探究的活動を取り入れた理数教育の推進を支援するとともに、取組の成果やノウハウを県内に普及するために、合同発表会として「山口県理数教育研究大会」を実施。

##### H25年度の実施状況

- YSS指定校・・・・・・7校  
(岩国高校、山口高校、下関西高校、萩高校、高森高校、防府高校、下関南高校)

##### 【YSCの概要】

大学進学的手段としての科学の学習ではなく、自らの興味・関心に基づき、自分の科学に対する力を国内外で試そうとする。チャレンジ精神のある生徒を育成することを目的として、「『科学の甲子園』山口県大会」「やまぐちサイエンス・キャンプ」を実施。

##### H25年度の実施状況

- 「『科学の甲子園』山口県大会」・・・・高校生大会 10校19チーム114人 参加  
中学生大会 15校30チーム90人 参加
- 「やまぐちサイエンス・キャンプ」  
各国際科学オリンピック出場をめざした強化合宿(物理・化学・生物・地学・数学の5講座)を山口大学理学部と連携して実施

## (2) 授業改善と教員の指導力向上に向けた取組

日々の授業を大切に：授業改善

### ①理科の観察・実験指導等に関する研究協議実施事業（義務教育課）

#### ア 授業づくり拠点校研修会

新学習指導要領における教育内容の主な改善事項のひとつである「理数教育の充実」に向け、理科の授業における「活用力を高める指導」に視点をあてた授業公開を通して、教員の授業改善と指導力の向上を図る。

※ 県内7つの地域（岩国、柳井、周南、防府、厚狭、下関、萩）で研修会を実施



#### イ 観察・実験指導力向上研修会

- やまぐち総合教育支援センターとの連携により観察・実験研修を開催
- 3年間で全ての小・中学校から各1名が研修に参加できるよう開催
- 実験・実習及び、研究協議を実施

### ②高校教育課の取組

- 「山口県高等学校等教育課程研究協議会」において、観察・実験及び言語活動を取り入れた単元指導計画（評価規準を明記）を作成するワークショップ（グループ活動）の実施  
→ 生徒の主体的な活動を引き出す授業改善
- 「科学の甲子園」山口県大会において実施する、筆記競技及び実験競技（理科）の問題を県内の高校教員が作成。  
→ 「知識・技能を活用する力」を育成するための教材開発能力の向上
- 「やまぐちサイエンス・キャンプ」における各講座に県内の高校教員が参加  
→ 国際科学オリンピックをめざす生徒に対して、ハイレベルな指導ができる指導者養成

## 6 今後の取組の方向性

- 各事業の取組に対する成果を検証しつつ、山口県らしい「理数教育の充実」を図っていく。
- 各取組に参加する学校、生徒、教員の数を増加させ、全県的に「理数教育の充実」を進めていく機運を醸成する。
- 学校間、校種間、教員間の全県的なネットワークを構築し、県事業の有無によらず、恒常的に理数教育の充実に向けた取組が進められる体制を確立する。

## 【 質 疑 】

- 稲野委員：自分たちが勉強していることが将来何の役に立つのか、生徒達に見えていないのが今の学習の問題点だと思う。  
やはり自分が進みたい仕事や社会で現在習っていることがどんなふうに現実で生かされるのかを認識しないと学ぶ意欲や興味を引き出すのは難しいだろう。

職場見学や現場実習といったキャリア教育と関連した学習意欲の向上の取組について伺う。

- 高校教育課長：学校全体の取組の中でキャリア教育、インターンシップ等も含めて、自分の生き方・在り方を考えさせる教育はしっかり行っていきたい。  
その中で、理数教育については、机上で問題を解くだけではなく、生徒達が体験的に学んでいく燦めきサイエンス事業を中心として、理科・数学に興味のある生徒を育てていきたい。

## 【 主な意見 】

- 中 田 委 員：欧米の研究者・開発者は成功すれば莫大な報酬が約束されるが、日本の企業ではそうではない。やはり社会に出てからの報酬システムが欧米と日本で大きく異なっているのが、我が国で子どもたちが理数教育に興味を示さない一因だと思う。  
また、大学等と連携した燦めきサイエンス事業が非常にいい取組だと思うが、現在では、そうしたことに参加する高校生を評価する仕組みがない。大学入試にしても、そうしたことに参加した成果・成績は評価されない。今後、そうした実績を大学入試に使えるようになれば、優秀な生徒がもっと参加してくれるようになるのではないかと。
- 宮 部 委 員：やはり、子どもの頃にインパクトがある体験をすると、それが動機になって勉強するという事だと思う。そうした最初に興味をもたせる段階で、色々な方策があればいいと思う。
- 岡 野 委 員：理数教育はもちろん大事だと思うが、小中高と子どもには色々なことを学ばせてあげて欲しい。  
社会に出たときに、理数系はもちろん、知識は必ず何らかの役に立っていると思う。しかし、その知識が何もなければそもそも頭から取り出すことができない、取り出す糸口すらないということになる。  
そういう意味では、我々大人が日常生活の中での現象を、ちょっと教えてあげるといったのもいいのではないかと。
- 田 邊 教 育 長：教育再生実行会議が10月末に大学入試の在り方等について、現在の1点刻みによる点数評価から、生徒の多面的・総合的な評価に切り替えていくという提言を出したところである。  
今後、大学入試制度は大きく変わり、委員の皆様のご指摘どおり、一生懸命に取り組む生徒たちの活動がしっかりと評価されるようになるものと考えている。  
また、身近な事物・現象や日常生活との関連性をできるだけ取り上げ、生徒達が分かりやすく、かつ、興味・関心が高まるように、授業改善の取組を進めていきたい。